

貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。いただいた質問に回答させていただきます。

1 令和2年度加古川市青少年健全育成基本方針（案）について

【委員】

昨今のSNSを介した誹謗中傷には、命をおびやかすものがあり、顔が見えないことや匿名性、集団心理によって必要以上に相手を攻撃してしまう。自分も加害者になるかもしれないという危険性も周知していかなければならないと思う。

【委員】

今年度は、まず新型コロナウイルスの感染予防が第1となっており、これが継続されると思います。感染予防を徹底すればするほど青少年の健全な育成も阻むこととなると思います。難しい舵取りになると思います。

【委員】

本文14行目の「子どもの心により沿った取組」は、「子どもの心に寄り添った取組」ではないか。

(回答) ご指摘のとおりです。大変申し訳ありません。修正したものを送付いたしますので、差し替えていただきますようお願いいたします。

【委員】

東播磨県民局及び東播磨青少年本部では、「大人が変われば子どもも変わる」運動を推進していますが、近年スマホ所有について低年齢化が著しく進行していく中、大人である保護者の役割と責任が大変重要であると感じています。しかしながら、保護者のネットの現状に関する見識をはじめ、守るべきモラルの基準については各家庭によって差が生じているのも現実であり、家庭、地域並びに行政が果たすべき役割を自覚することが求められています。引き続き「大人が変われば子どもも変わる」運動にご協力賜りますようお願いいたします。

加古川市には、その教育の特色である「中学校区連携ユニット12」という素晴らしいネットワークがあります。これらの制度をうまく活用して、家庭・地域とも連携を図りつつ、青少年に関する諸課題解決に向けた取り組みに大いに期待しています。なお、ポストコロナ対策でオンライン化が急速に進んでいます。オンライン化については、メリット、デメリットの両面を見ながら取り組んでいく必要があることを申し添えます。

【委員】

青少年を健全に育むために、学校園、地域はもちろんのことですが、今「家庭」の教育力の低下が憂慮されます。保護者が家庭の役割を親の責務を再認識してもらえるような取り組みを望みます。

【委員】

概要は理解できますが、各課題の数値資料がないため検討しがたいというのか正直な感想です。事案12ページの報告ではアンケートの報告ですが、一定の傾向が数字で表現されています。

全小中学校の生徒数・学級数・いじめと不登校の学校ごとの事案件数をお知らせください。また、全国・兵庫県のデータもお示しいただき、加古川市の特異性を抜き出して課題を明らかにして欲しいと思います。

(回答)

●いじめ認知件数

	年度	国	県	加古川市	加古川市	
					児童生徒数	学級数(特支学級※)
小学校	H30	421,116 件	11,628 件	466 件	14,574 人	524(86)
	R01	— ※	— ※	894 件	14,418 人	520(91)
中学校	H30	93,921 件	4,369 件	210 件	7,064 人	223(30)
	R01	— ※	— ※	295 件	6,927 人	219(30)

●不登校児童生徒数

	年度	国	県	加古川市	加古川市	
					児童生徒数	学級数(特支学級※)
小学校	H30	4,4471 人	1,873 人	77 人	14,574 人	524(86)
	R01	— ※	— ※	83 人	14,418 人	520(91)
中学校	H30	114,379 人	5,736 人	251 人	7,064 人	223(30)
	R01	— ※	— ※	294 人	6,927 人	219(30)

※ 特別支援学級数は、学級数の内数で計上

※ 「—」は、国・県の集計が未発表

市内全小中学校の生徒数、クラス数、いじめ認知件数、不登校数は、全国・兵庫県のデータも含めて表のとおりです。なお、学校ごとの事案件数については、公表していませんのでご理解くださいますようお願いいたします。

上の表からもわかるように、加古川市のいじめ認知件数も国・県と同様に増加傾向にあります。これは、些細なことも見逃さずいじめと認知し関係児童生徒へ、丁寧に対応を行ってきた結果であると考えています。

また、不登校児童生徒数も国・県と同様に増加傾向にあります。市では各中学校に別室を設け、その担当者としてメンタルサポーターを配置し、不登校傾向のある生徒に対応しています。また、教育相談センターには、適応指導教室「わかば教室」を設置し、不登校児童生徒の居場所づくりを行うと同時に学校と連携しながら対応しています。

2 令和2年度青少年健全育成重点施策の概要(案)について

【委員】

「青少年活動の強化」について、少子化にともない少年団入会者が減っている。また、保護者が仕事を持っているため役員になり手もなくなってきている。就学前教育においては、保育園入園者と幼稚園入園者において、差がないように幼保の共通カリキュラムが重要だと思う。

【委員】

12 ページ学校教育課4の(1)35 人学級については、新型コロナウイルス感染拡大対策とした、全国知事会・全国市長会ともに3密対策として少人数学級を課題として政府に要望書を提出しています。

つきましては、加古川市におきましても課題提起する必要に駆られていると思いますのでご検討をお願いいたします。また、現在、平荘と上荘小学校、両荘中学校との小中一貫校制度が推進されています。が、青少年協議会でも課題にする必要があると思われます。さらに、小規模校と鳩里小学校のように大規模校があり、体育館や運動場の利用に不便を感じているとお聞きしています。この課題も1項目設けていただきたいと思います。少年非行問題も見守りカメラとの相関は興味があります。

3 令和2年度基調提案

【委員】

各事業において、必要に応じて増員をお願いします。

【委員】

文部科学省は、来年度から中学生が学校に「スマホ」を持つてくることを認めると最近公表したようですが、加古川市はそのまますんなり受け入れるのではなく、反対を表明してください。現場の先生方の仕事がさらに増えて大変だと思います。

【委員】

子ども一人ひとりの心に寄り添いながら、きめ細かな指導をしていただきたいと思います。

【委員】

生徒指導は、技術ではなく、子どもの心に寄り添うことから始まり、子どもは先生から寄せられる期待によって成長する存在であるとも言われています。お示しいただきました基調提案のとおり、生徒・保護者から要請された支援に対して、現場と教育相談センターとの連携が重要と思います。心に寄り添うきめ細やかな児童生徒へのサポートに関する取り組みに賛同いたします。

【委員】

コロナ禍で教育現場では新たな問題に追われていると聞いています。このような連携強化で難しい現状を乗り越えて欲しいと思います。

【委員】

新型コロナウイルスに係る休業措置等で児童生徒にどのような変化や課題が見えてきたのでしょうか。機会があればお知らせください。

(回答) 6月に学校へ実施しました聞き取り調査の結果では、

- ・6月の分散登校時には、低学年で「家に帰る」等泣き叫ぶ児童が数名いた。
- ・学校のリズムや生活に慣れるのに時間がかかった。
- ・子どもの些細な事での、小さな怪我や骨折が増加した。
- ・学力差が大きく開いたと感じる。
- ・ゲーム依存が増加している。
- ・不登校傾向にあった生徒が登校できるようになった。
- ・生活リズムが崩れ、不登校傾向になっている生徒がいる。

などの状況でありましたが、現在では改善に向かっていきます。

また、学習や成長過程において生じる恐れのある課題や将来的に懸念すると思われることからは、

- ・集団で活動するからこそ学べることもあるが、現在では集団を高めるための指導ができていないために、集団としてやり切った達成感を味わわせることが出来て

いない。

- ・様々な体験活動を通して、人の役に立つ喜びを知り、基本的自己肯定感を向上させるが、現段階ではそのような活動ができていない。将来的に自己肯定感の低い子どもの割合が増えるのではないかと危惧している。

【委員】

サポート体制について、メンタルサポーターやスクールソーシャルワーカー等の記載がありますが、1の項目と同様に小中学校に何人いるのか資料提供がないのでわかりません。マンパワー一人当たり何件のケースがあるのかも興味があります。

(回答)メンタルサポーターは、各中学校に1名の配置をしており、主に不登校生や不登校気味の生徒の支援をしています。

昨年度の別室利用状況は、以下の表のとおりで、家庭とも連携を図るために、家庭訪問等も実施しています。

●別室利用者

学年	合計 (人)	月平均 (人)	1人当たり 月平均人数
1年	1,682	140	11.7
2年	3,665	305	25.5
3年	2,995	249	20.8
計	8,342	695	57.9

●メンタルサポーター家庭訪問

学年	合計 (回)	月平均 (回)	1人当たり 月平均(回)
1年	209	17.4	1.5
2年	293	24.4	2
3年	289	24.1	2
計	791	65.9	5.5

スクールソーシャルワーカーは、中学校校区に1名配置しています。

学校だけでは解決しにくい問題に対して、専門的な知識を持ったスクールソーシャルワーカーは、関係機関と学校をつなぎ家庭等の環境を改善するために支援を行っています。

●スクールソーシャルワーカー支援対象児童生徒数

校種	対象児童生徒数		月平均	一人当たり 月平均
		うち継続者		
小学校	675	565	56.25	4.68
中学校	412	326	34.3	2.86
特別支援学校	0	0	0	0

●スクールソーシャルワーカー訪問活動回数

訪問場所	回数
①学校	775
②家庭	326
③教育相談センター(適応指導教室を含む)	65
④教育委員会(③を除く所管基幹を含む)	9
⑤その他関係機関	66